

平成 2 9 年 3 月 3 1 日 開 会

平成 2 9 年 3 月 3 1 日 閉 会

平 成 2 9 年

第 1 回 臨 時 会 会 議 録

小 豆 島 町 議 会

# 平成 2 9 年 第 1 回 小豆島町議会臨時会会議録

---

小豆島町告示第 2 4 号

平成 2 9 年第 1 回小豆島町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 2 9 年 3 月 2 8 日

小豆島町長 塩 田 幸 雄

記

- 期 日 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 ( 金 )
- 場 所 小豆島町役場 議場
- 付議事件  
(1) 小豆島から映像作品の素晴らしさを発信する条例について

---

開 会 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 ( 金曜日 ) 午前 9 時 0 0 分

閉 会 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 ( 金曜日 ) 午前 9 時 4 0 分

## 出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席○欠席×

議席 番号	氏 名	3月31日
1	大 川 新 也	○
2	坂 口 直 人	○
3	中 松 和 彦	○
4	松 下 智	○
5	谷 康 男	○
6	柴 田 初 子	○
7	藤 本 傳 夫	○
8	森 崇	○
9	安 井 信 之	○
10	秋 長 正 幸	○
11	鍋 谷 真由美	○
12	中 村 勝 利	○
13	浜 口 勇	○
14	森 口 久 士	○

地方自治法第121条の規定による出席者

名 職	氏 名	第1日
町 長	塩 田 幸 雄	○
副 町 長	松 本 篤	○
副 町 長	松 尾 俊 男	○
教 育 長	後 藤 巧	○
総務部長兼総務課長	空 林 志 郎	○
企画振興部長	大 江 正 彦	○
教育部長兼学校教育課長	坂 東 民 哉	○
健康福祉部長	濱 田 茂	○
政策統括監兼企画財政課長	城 博 史	○
参 事	大 川 昭 彦	○
環 境 衛 生 課 長	谷 本 静 香	○
建 設 課 長	三 木 宜 紀	○
健康づくり福祉課長	清 水 一 彦	○
税 務 課 長	川 崎 智 文	○
商工観光課長	久 利 佳 秀	○
会 計 管 理 者	立 花 英 雄	○
農 林 水 産 課 長	近 藤 伸 一	○
議 会 事 務 局 長	谷 部 達 海	○
社 会 教 育 課 長	松 田 知 巳	○
オ リ ー プ 課 長	丸 本 秀	○
人 権 対 策 課 長	山 本 真 也	○
高 齢 者 福 祉 課 長	堀 内 宏 美	○
水 道 課 長	唐 橋 幹 隆	○
子 育 ち 共 育 課 長	後 藤 正 樹	○
介護サービス課兼老健事務長	岡 本 達 志	○
住 民 課 長	細 井 隆 昭	○

議会事務局長 谷 部 達 海

議事日程

別 紙 の と お り

平成29年第1回小豆島町議会臨時会議事日程

平成29年3月31日(金) 午前9時00分 開議

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第32号 小豆島から映像作品の素晴らしさを発信する条例について  
(町長提出)

第4 議案第32号に対する総務建設常任委員会審査報告

第5 議案第32号に対する討論及び採決

開会 午前9時00分

○議長（森口久士君） 携帯電話をマナーモードに、切り替えてください。

おはようございます。

本日は、年度末の何かとご多忙のところ、ご参集くださいます、ありがとうございます。

今期臨時会の議事日程等につきましては、去る3月28日開催の議会運営委員会におきまして、お手元に配布のとおり決定致しましたので、皆様のご協力をお願いします。

開会に先立ちまして、町長から今期臨時会招集のご挨拶があります。町長。

○町長（塩田幸雄君） 本日、小豆島町議会第1回臨時会が開催されるにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。議員の皆様には、何かとご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会では、条例案件1件をご提案させていただくこととしております。

議案の内容につきましては、後ほど説明させていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたします。誠に簡単ではございますが、今期臨時会に当たってのご挨拶といたします。

○議長（森口久士君） ただ今の出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、本日の第1回臨時会は成立しました。

これより開会します。（午前9時）

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程は、お手元に配布のとおりです。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（森口久士君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、13番浜口勇議員、1番大川新也議員を指名しますので、よろしくをお願いします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（森口久士君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っておりますが、これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、今期臨時会は、本日1日と決定しました。

~~~~~

日程第3 議案第32号 小豆島から映像作品の素晴らしさを発信する条例について

○議長（森口久士君） 次、日程第3、議案第32号小豆島から映像作品の素晴らしさを発信する条例について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第32号小豆島から映像作品の素晴らしさを発信する条例について提案理由をご説明申し上げます。本案は、松山善三・高峰秀子夫妻の相続人から不動産及び動産の一部が寄付されることとなったことから、その不動産及び動産を活用し小豆島の発展に資するよう新たに条例を整備しようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明しますので、よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○企画財政課長（城博史君） 議案第32号、小豆島から映像作品の素晴らしさを発信する条例につきまして説明をさせていただきます。初めに前文の内容でございますが、ご案内のとおり、昨今小豆島は数多くの映画やドラマの舞台となっておりますが、その大きな契機となった作品が、郷土が生んだ偉大な作家、壺井栄の小説二十四の瞳を原作として、監督木下恵介、主演高峰秀子で昭和29年に公開されました映画二十四の瞳でございます。

また、二度目の映画化の際に使用したセットを活用して開村しました、二十四の瞳映画村は、今も多くの来訪者でにぎわっておりまして、明治35年に建築されました岬の分教場と共に今や町民が誇れる貴重な財産となっておりますのでございます。

昭和29年に公開された二十四の瞳に主演した高峰秀子氏と当時助監督でありました松山善三氏は、小豆島における撮影ロケーションを機に交際を始められ、その後56年間、偕老同穴を全うされました。いわば小豆島はご夫婦に幸せをもたらした島という御縁もあり、このたび夫婦の相続人より、松山善三・高峰秀子夫妻の不動産及び動産の一部を寄贈していただくことになりました。

そこで、寄贈される貴重な不動産、動産を有効に活用し、松山善三・高峰秀子夫婦を顕彰するとともに、映画関係者の表彰等各種の事業を行い、数々の映画やドラマの舞台となった小豆島から、映像作品の素晴らしさを国内外に発信するため、本条例を制定するものでございます。

次に第1条の目的につきましては、前文の説明と一部重なりますけれども、日本映画をはじめとする映像作品の素晴らしさを国内外に発信をし、もって数々の映画やドラマの舞台となった小豆島の発展に資することを目指すものでございます。

第2条の基本理念につきましては、数多くの映像作品の舞台となった小豆島から映像作品の素晴らしさを発信することは、人々が育んできた地域の特性や素材を広く国内外にアピールすることにつながり、また島に住む人々が地域を愛し、誇りをもてる地域づくりに資するとともに、これらの活動が地域の魅力を高める活動として推進されるよう定めたものでございます。

第3条につきましては、町は、映像作品の素晴らしさを国内外に発信することに関して、4つの基本方針に定め、その方針に基づき各種施策を立案し、実施することを定め

ております。すこし長くなりますけども読み上げさせていただきます。第1号、松山善三、高峰秀子夫婦及び相続人の意志又は意向を尊重する。第2号、映画作品に係る小豆島関係資料の収集及び保管に努める。第3号、映画をはじめとする映像作品のロケ地誘致に努める。第4号、各種の取組を一過性で終わらせることなく、将来への継続と発展に留意する。

次に第4条につきましては、これまでご説明してきました、情報の発信や活動を効果的に推進するため、町長の付属機関として、映像作品の素晴らしさを発信する検討会を置くことを定めたものでありまして、第2項において、検討会の運営に関し、必要な事項は、町長が別に定めることとしております。

第5条の拠点施設及び組織につきましては、町は首都圏における情報発信及び資料収集の拠点として、東京都港区麻生永坂町1番地に松山善三・高峰秀子記念事業準備室を置き第2項において、その準備室につきましては先ほど説明しました基本方針に基づきまして3つの事務を所掌すると定めております。第1号として映画関係者の表彰等各種事業に関する事。第2号、映像作品に係る小豆島関係書類、松山善三・高峰秀子夫婦の関係資料等の収集及び保管に関する事。第3号拠点施設の管理運営に関する事。また、第3項では準備室に室長その他の必要な職員を置くことを定めております。

次に第6条の事業につきましては、町は、映像作品の素晴らしさを国内外に発信するため、松山善三・高峰秀子夫妻の顕彰、映画関係者の表彰等各種の事業を実施するとともに、必要に応じて、施設の整備を行うものと定めており、第2項では町長は、第1項の事業実施及び施設整備にあたっては、あらかじめ、検討会の意見を徴するものと定めておるところでございます。

第7条では、第1条でご説明しました目的を達成するため、松山善三・高峰秀子基金を設置することを定め、第8条から第11条につきましては、基金の積立・管理・運用益金の処理、それから処分について定めておりますが、詳細は割愛させていただきます。

次に第12条につきましては、本条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定めるとしております。

最後に附則でございますが、第1項において本条例は、規則で定める日から施行するものとし、第2項では先ほどご説明しました、第5条第3項の記念準備室の職員として、松山善三、高峰秀子夫妻の相続人を室長に充てることを定めております。以上簡単ではございますが議案第32号、小豆島から映像作品の素晴らしさを発信する条例についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。



○議長（森口久士君） 本案については、総務建設常任委員会に付託したい  
と思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号、小豆島から映像作品の素晴らしさを発信する条例については、総務建設常任委員会に付託することに決定されました。

○議長（森口久士君） 休憩中に、総務建設常任委員会を開催していただき、ただいま付託しました議案の審議をお願いいたします。開催場所は第4、第5会議室でお願いいたします。なお、委員会の審査報告は、本日、午前11時からの本会議にお願いいたします。それでは、暫時休憩します。ただ今、午前11時と言いましたが、委員会終了後という事でもよろしく申し上げます。それでは暫時休憩します。

○議長（森口久士君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第4 議案第32号に対する総務建設常任委員会審査報告

○議長（森口久士君） それでは、日程第4、議案第32号に対する総務建設常任委員会審査報告を議題とします。総務建設常任委員長の審査報告を求めます。谷委員長。

○総務建設常任委員長（谷康男君） 小豆島町議会議長森口久士殿、総務建設常任委員会委員長谷康男。

委員会審査報告書

本委員会は、3月31日付託された議案について、慎重に審査した結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告します。

1. 委員会開催年月日 平成29年3月31日
2. 審査の経過 担当課から説明を受けた後、各委員より質疑を求め慎重に審査した。
3. 件名及び審査の結果 (1) 議案第32号「小豆島から映像作品の素晴らしさを発信する条例について」原案どおり、可決すべきものと決定した。以上。

○議長（森口久士君） 委員長報告が終わりました。議案第32号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

~~~~~

日程第5 議案第32号に対する討論及び採決

○議長（森口久士君） それでは、日程第5、議案第32号に対する討論及び採決を行います。

○議長（森口久士君） 議案第32号、小豆島から映像作品の素晴らしさを発信する条例について、これから討論を行います。討論は、ありませんか。

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。  
討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第32号は、委員長報告のとおり、決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号、小豆島から映像作品の素晴らしさを発信する条例については、委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了しました。

以上をもちまして、今期臨時会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして、平成29年第1回小豆島町議会臨時会を閉会します。  
大変ご苦労さまでした。

閉会 午前9時40分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員